

スタジアム検査要項 [2015年度用]

検査基準

○=必ず具備しなければならない条件
 B=2017年6月までに必ず具備しなければならない条件
 ★★=具備が必要とされるものの、期限については今後検討を続けていく条件
 C=具備することが望まれる条件
 * 検査基準Bについては、新設や改修が確定している場合を除く

検査項目

	必須とされる設備	内容	検査基準	備考
I スタジアム規模	1.入場可能数 ※	J1は15,000人以上、J2は10,000人以上(芝生席はカウントしない)	○	
	(1)観客席	椅子席で、10,000席以上の座席があること(ベンチシートは1席あたりの幅を45cm以上とする)	○	
		全席個室であること	C	
		どの座席からも、ピッチ全体が見渡せること	○	
		すべての座席に番号を分かりやすく付けること	★★★	
	(2)車椅子席	介助者の椅子を備えること	○	
		観戦の際の安全が確保されていること	○	
	(3)VIP席	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで個室50席以上設置すること	★★★	
		80席以上設置すること	C	
	(4)マッチコミッショナー席	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで設置すること	○	
		机付きで4名着席でき、ピッチの笛が聞こえること(マッチコミッショナー、補助員、審判アセッサー、副審アセッサー)	○	
		テレビモニター(共聴回線)、LAN回線を設置すること	C	
	(5)記者席	メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで80席以上設置すること	★★★	
ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机と電源を設置すること		○		
3.屋根	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、原則として屋根はすべての観客席を覆うこと	○		
	すべての観客席を覆うこと	C		
	屋根または照明に雷保護設備を備えていること	○		
4.照明	ピッチ内のいづれの個所においても照度1,500ルクス以上の明るさを保持し、均一であること	○		
II 競技用設備	(1)寸法	105m×68m	○	
		平坦であること	○	
		(2)天然芝	常緑であること	○
	(3)予備エリア	水はけが良いこと	○	
		原則としてピッチの外側にそれぞれ5m以上、ただし陸上競技兼用の場合はそれぞれ1.5m以上(したがって、陸上競技兼用の場合は縦長108m以上、横幅71m以上の芝生部分を確保すること)	★★★	
	2.ゴール	白色丸形(外径の直径が12cm)で、原則として埋め込み式	○	
		ボールを反発する補強材を使用しないこと	○	
	3.ゴールネット	白色以外はJリーグに申請すること	○	
		ゴールネットはゴールの後方にボールを立て安全な方法で取り付けること	○	
	(1)チームベンチ	13名以上(ACLは20名)着席できること	○	
		14名以上着席できること	B	
		ベンチの屋根は観客の視界を妨げるものであってはならない	○	
		ベンチの屋根は透明であること	C	
		机付きで、出入りができるスペースを確保すること	○	
		3名が着席できること	★★★	
	(2)第4の審判員ベンチ	ベンチの屋根は観客の視界を妨げるものであってはならない	○	
		ベンチの屋根は透明であること	C	
5.場内放送システム	全てのエリア(観客席、諸室、コンコース、ピッチレベル)で明瞭に聞こえる場内放送システムを備えること	○		
	チーム更衣室などに一般用の放送が入らないよう切り替えができること	○		
6.スコアボード(大型映像装置)	J1は大型映像装置を設置すること。J2はメンバー掲示可能な電光掲示板を設置すること	B		
	0~45分間表示できる独立した時計を設置すること(スコアボードでの兼用可)	○		
7.時計(45分計)	時計は、前半は0~45分、後半は45分~90分の間作動しなくてはならない。前後半それぞれの通常の競技時間の最後、45分と90分に、時計が止められなくてはならない	★★★		
	出場メンバーを表示できるもの(スコアボードでの兼用可)	○		
9.掲揚ボールまたはバトン	5本以上設置し、VIP席から視認できること	★★★		
III 諸室・スペース	Ⅲ.各諸室・スペースにおける共通項目		C	該当検査項目は※注で表示
	(1)チーム更衣室 ※注	2室 25人以上の更衣設備を備えること(ACLは30人)	○	
		120㎡程度	★★★	
		温水シャワー8基以上、マッサージ台、洋式トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボードを設置	○	
		ピッチまでの距離が等距離であること	C	
(2)審判更衣室 ※注	4人の更衣設備を備え、7人以上収容可能な部屋	○		
	チーム更衣室から離して設置すること	★★★		
	温水シャワー、洋式トイレ、鏡付き洗面台、ホワイトボード、冷蔵庫を設置すること	○		

必須とされる設備		内容	検査基準	備考	
I 競技 関連	(3)室内 ウォームアップ エリア	チーム用	両チームが同時にかつ別個に使用できること	B	
		審判用	人工芝であること 審判が専用にウォームアップできるスペースを確保すること	C C	
	(4)マッチ・コーディネーション・ミーティング室 ※注		13人以上収容可能な部屋	○	
			応接セット、テレビモニター、録画再生装置	○	
			チーム更衣室、審判更衣室の近くにあること	○	
	(5)ドーピングコントロール室 ※注		選手のプライバシーが守られる場所に設置すること(観客、メディアが近づきにくい場所) 及び可能な限りピッチから移動しやすい場所であること	○	新たに設置・改修する際には、設計時にJADAへ相談すること。
			待合室、検査室(1~2室)、トイレ(1~2室)、温水シャワー(1室)が設備されていること 検査室は待合室から直接出入りできること 検査手続き中、他の検査対象選手の目に触れることのないような構造であること トイレは検査室から直接出入りできる、もしくは他の検査対象選手の目に触れることなく出入りできること	○	
			待合室(1室:12名以上収容可能) 10名程度が座れる椅子またはソファ、4名の選手が書類作業できる机、冷蔵庫(飲料用)、 テレビ、DVD等録画再生装置 温水シャワー:選手が使用中、検査員が濡れることなく扉を開けた状態で選手の監視が可能な構造	★★★	椅子は選手が汗をかいたまま座れるもの。テレビは当日の試合状況が確認できること。
			検査室:作業机と椅子4脚(4脚中1脚は肘かけ・キャスター付き)、キャビネット、冷蔵庫(検体一時保管用) 鏡付き洗面台:検査室内またはトイレ内 トイレ:2名で入っても十分な広さ(例・障がい者用トイレ等) トイレの便器横には、検体が置けるような台(トイレットペーパーホルダーの上)が平坦、または小さな台が設置されていること	○	キャビネットは高さ1m前後、立って上で書類作業等ができるもの。
			洗面台には、検体が置けるような台が設置されていること 温水シャワーは待合室から直接出入りできる位置に設置すること	C	
II 諸室・ スペース	(1)運営本部室 ※注	100㎡程度	★★★		
		テレビ、監視カメラモニター、高速コピー機、FAX	★★★		
		チーム更衣室、審判更衣室への連絡用プザーを設置すること	C		
		場内放送室、大型映像操作室、記録室、第4の審判員ベンチとの有線インカム(ヘッドセット)を設置すること	C		
	(2)記録室 ※注	ピッチ全体が見渡せることができ、原則、個室であること	○		
		4人が原則、横に並んで座れる広さであること	○		
		LAN回線、テレビモニター、録画再生装置	○		
	(3)場内放送室 ※注	ピッチ、観客席全体および大型映像装置が見える場所に個室で設置すること	★★★		
		3人が横に並んで座り、マイクや書類を置く机および機材を設置できる広さであること	★★★		
		大型映像装置と連携できること	○		
		窓は開閉できるようにすること	★★★		
	(4)大型映像操作室 ※注	ピッチ、観客席全体および大型映像装置が見える場所に個室で設置すること	★★★		
		場内放送システムと連携できること	○		
	(5)警察・消防司令室兼控室 ※注	窓は密閉してあること	★★★		
観客席全体が見渡せる場所に設置すること		★★★			
(6)医務室 ※注	50㎡程度	★★★			
	ベッド、AED、担架(2台)	○			
	冷蔵庫、製氷機 および頭部、頸部の固定可能な担架(2台)	○	試合中に救急車が待機している場合、頭部、頸部固定可能な担架は救急車車載のもので良い		
	洗面台を設置すること 緊急車両用駐車場に直接アクセスできること	★★★ ★★★			
(7)その他	セキュリティスタッフ控室、ボランティアスタッフ控室、ホールパーソン更衣室、エスコートキッズ控室、前座試合用チーム更衣室、マスコット・演出関係控室、現金管理室等	C			
	ごみ集積所を設置すること	○			
3 VIP	(1)VIP受付	VIP用の屋根付き専用入口と受付を設置すること VIP用駐車場から直接アクセスでき、メディアのアクセスを規制できること	★★★ C		
	(2)VIPラウンジ ※注	VIP席から直接アクセスできること	★★★		
4 メディア 関連	(1)メディア受付	メディア用の屋根付き専用入口と受付を設置すること	★★★		
		メディア用駐車場から直接アクセスできること	C		
	(2)記者室 ※注	80人以上収容可能な部屋	★★★		
		ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机を設置すること	○		
		テレビ、公式書類用ラック、冷蔵庫を設置すること 録画再生装置を設置すること	○ ★★★		
	(3)カメラマン(フォトグラファー、TVクルー)室 ※注	40人以上収容可能。カメラ用ロッカー、冷蔵庫を設置すること	★★★		
ピッチへの容易なアクセス動線が確保できること		○			

	必須とされる設備	内容	検査基準	備考	
Ⅲ 諸室・スペース	4.メディア関連	(4)記者会見室 ※注	200㎡程度	★★★	
			選手・監督用とメディア用の出入口を分けて設置すること	★★★	
			監督・選手用ステージ台(前部)、テレビカメラ台(後部)を少なくとも一方設置すること	○	
			バックパネルを設置できること	○	
		(5)ミックスゾーン	音響設備、マイク(司会用、監督・選手用、通訳用、質疑応答用)	○	
			チーム更衣室とチーム用駐車場との間で、記者室、カメラマン室、記者会見室よりアクセスしやすい場所に設置すること	○	
	(6)フラッシュインタビュー・ポジション	バックパネル、柵が設置できること	○		
		ピッチとチーム更衣室との間に、3m×3mのスペースを設けること	○		
	5.中継関連	(1)実況放送室 (テレビ、ラジオ) ※注	5箇所設置できること	★★★	
			ピッチ全体が見渡せること。また、テレビモニターや書類を置く机および機材を設置できる広さであること。テレビ中継を行う部屋については4人が横に並んで座れること	B	
			C型コンセント(30A)を2系統および端子盤を備えること	C	
			窓がフルオープンになること	★★★	
			シャッターを備えること	C	
			ドアの下にケーブル用の通線口があること(館内共聴の場合は不要)	B	
		(2)中継スタッフ控室 ※注	中継を行うスタッフの控室を設置すること	B	
		(3)テレビ中継カメラ設置スペース	メインスタンド中央部に4台分(4㎡×4台)を確保し、TV中継カメラクルーが使用するに十分な電源を設置すること	B	
			メインスタンド両外側のペナルティエリアのライン延長線に各2台分(4㎡×4台)	B	
			両ゴール裏中央部に各2台分(4㎡×2台)	B	
特に前列の観客により視野を妨げられないように設置すること			○		
(4)テレビニュース関連ENGカメラ設置スペース			メインスタンド中央部に10社分(4㎡×10社)を設置し、ENGカメラクルーが使用するに十分な電源を設置すること	B	
特に前列の観客により視野を妨げられないように設置すること	○				
(5)伝送用機材等設置スペース	スタジアムからテレビ局および中継基地へ試合中継映像を伝送するためのアンテナを設置するスペース	○			
	衛星へ伝送するためのアンテナ搭載車両設置スペース	○			
(6)ケーブル敷設スペース	中継車とテレビカメラおよび実況放送室間に設置すること	○			
	観客や車両にケーブルが踏まれないこと	○			
		端子盤を備えること	C		
6.看板関連		看板設置により、観客席の視界を妨げないこと	○		
		看板設置面が平坦であり、看板類が設置できないほど傾斜を急にしないこと	○		
		看板の後方にポールバースンやカメラマンが行き来できるスペースを確保すること	★★★		
		ピッチ周辺に看板を乗せた台車が通れる動線を確保すること	B		
		回転式もしくは電光看板操作を行う場所として、雨風がしのげ、ピッチが見渡せる位置に十分な作業スペース(約3㎡)と電源を確保すること	○		
		電光看板用の専用電源(特殊)があること	C		
Ⅳ アクセス関係	1.駐車場	(1)一般用	公共交通機関が充実していない場所では、入場可能数に見合う台数の駐車場を確保すること	○	
		(2)車椅子用	車椅子用のゲートにアクセスしやすい場所に設置すること	○	
			車椅子用駐車場は、車椅子席と同数設置すること	B	
		(3)団体バス用	ツアーバスが駐車できるスペースを確保すること	○	
		(4)チーム用	1チームあたり、大型バス1台、ワゴン車2台分のスペースをチーム入口付近に確保すること (ACLは大型バス1台、4tトラック1台、乗用車1台)	○	
		(5)緊急車両用	警察、消防、救急車等の緊急車両用の駐車場を確保すること	○	
			救急車がピッチ内まで入れる動線を確保すること	○	
		(6)VIP用	VIP受付にアクセスしやすい場所に設置すること	○	
			VIP席の数に見合う駐車場を確保すること	B	
		(7)メディア用	撮影機材などの荷物が重いメディア用の駐車場を確保すること	○	
		(8)テレビ中継用	以下の車が駐車できるスペースを確保すること(中継車、衛星車、電源車、機材車、支援車)	○	
			放送ブースに近接し、ケーブルの敷設に問題ない場所を確保すること	○	
	電源、端子盤、館内共聴を設置すること	★★★			
(9)大型トラック用	広告看板などの大型搬入物を設営・撤去する大型トラック用の駐車場を確保すること	○			
	スタッフのために十分な駐車スペースを確保すること	○			
(10)売店用	売店用、ケータリング搬入車両は、スタジアム内部の搬入口に近い場所に設置すること	○			
	夏季は、飲食物用の保冷車の駐車場も考慮すること	○			
(11)シャトルバス用	シャトルバスを運行する場合は、シャトルバスのバスプールを設置すること	★★★			
(12)その他関係者用	その他関係者に必要な駐車場を確保すること	○			
2.駐輪場	観客のための駐輪場を、アクセス環境に鑑みて設置すること	○			
3.シャトルバス乗降所	シャトルバスを運行する場合は、バスの行先別に待機列スペースがある乗降所を設置すること	○			
4.タクシー乗降所	メディア、VIP、関係者が利用できるタクシー乗降所を設置すること	○			

	必須とされる設備	内容	検査基準	備考
V 観客用設備	1.入場券売場 ※注	入場ゲート付近に複数の窓口を設置すること	○	
		施錠でき、セキュリティが確保されていること	C	
		入場券購入者のための庇(ひさし)があり、雨に濡れないこと	○	
		販売するチケットの席種、料金を掲示できること	○	
	2.入場待機スペース	ホーム用、ビジター用に分けて待機列が設けられる十分な広さを確保すること	★★★	
		外周全体は夜間でも安全が確保できる照明を設置すること	B	
		待機列が、関係者入口、搬入口と交差しないで設けられるようにすること	★★★	
	3.入場ゲート	観戦エリアに応じた入場ゲートを設置すること(ビジター・サポーターの分離)	○	
		屋根、電源、照明を設置すること	○	
		手荷物検査、ピン、缶を移し替える設備があること	○	
		ワンタッチバスが設置できるスペースがあること	○	
		車椅子用の入場ゲートがあり、スロープ等で車椅子席にアクセスできること	★★★	
		スタジアム基本原則を定め、それらを観客が読めるように掲示すること。最低でも以下の情報を含まなければならない ①入場する権利、②試合の中止または延期、③禁止事項(自肅事項)、④座席のルール、⑤スタジアムから追放される事由、⑥緊急避難経路	○	
	4.総合案内所 ※注	観客用ゲートなど、分かりやすい場所に設置すること	○	
		運営本部室と連携が取れ、迷子、落し物対応ができること	○	
	5.救護室 ※注	どの席からもアクセス可能な場所に複数設置し(仮設でも可)、応急セットを備えること	○	
	6.AED	医務室に1台および救護室もしくは観客エリアに2台以上備えること	○	
	7.授乳室 ※注	どの席からも誘導でき、アクセス可能な場所に設置すること	○	
	8.喫煙スポット	観客動線から隔離でき、どの席からもアクセス可能な場所に設置(場外で可)	○	
		分煙となっており、排煙設備を備えていること	★★★	
9 ・ トイ レ	(1)トイレ	どの席からもアクセス可能な場所に設置すること	○	
		1000人の観客に対し、少なくとも洋式トイレ5台、男性の観客1000人に対し、男性用小便器8台を備えること ※	★★★	
		洗面台が設置されていること	★★★	
		ハンドドライヤー、おむつ換えベッドを設置すること	★★★	
	(2)多目的トイレ	車椅子席からアクセス可能な場所に、席数に応じた数を設置すること	○	
(3)場外のトイレ	開門前に使用できるトイレが観客用ゲート付近にあること	★★★		
10.コンコース	十分な広さがあり、適度な明るさが保たれていること	★★★		
	屋根で覆われていること	★★★		
	トイレ、飲食売店、グッズ売店、救護室、授乳室が設置されていること	★★★		
	緊急避難用の動線を確保すること	○		
	必要に応じて公衆電話を設置すること	C		
11. 通路、階段	観客エリア内のすべての一般用通路、階段、扉およびゲートは、明るい色で塗装すること。観客席からフィールドへ移動するためのゲートも含まれる	C		
	スタジアム内のすべての出口、ゲートおよび観客席からフィールドへ移動するためのゲートは観客席からみて外側に開くよう設置し、施錠装置が取り付けられていること	C		
12. 飲 食 設 備	飲食売店	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること	○	
		温かい飲食物が提供できること	○	
		売店外装に企業名・ロゴ、メニュー、料金表示できること	○	
		電源、照明が確保されること(スタジアム外周、コンコースを含む)	○	
		観客席以外でも飲食が可能なテーブルやカウンターを設けること	○	
		待機動線がトイレと近くないよう設置場所に配慮すること	○	
13.グッズ売店	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること	○		
	電源、照明を設置すること	○		

※入場可能数：ホームゲーム開催時に使用可能な数を指し、下記(1)、(2)、(3)の合計数とする。

(1) 入場券が発券できる座席の数

- イ. 見切り席、常設の記者席、実況放送室等の座席は含まない。
 - ロ. 常設の飛び降り防止エリアの席数は含まない。ただし当該エリアが調整可能な場合は数に含む。
 - ハ. ホームクラブとビジタークラブの観客間の緩衝地帯の座席数は含むが、常設の緩衝地帯の場合は含まない。
- 二. 立ち見エリアは施設管理者と協議の上入場可能な数とするが、新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、観客席数の立ち見席は1段床あたり1人とし、1席の幅は45cm以上、段床の奥行は80cm以上とする。

(2) 前号以外の座席の数

- イ. 常設のVIP席。
- ロ. 個室ラウンジ付きの観戦エリアは、テラスにある座席の数とする。個室ラウンジ内の座席数は含まない。

(3) 車椅子席の数

- イ. 車椅子観戦エリアは座席がないが、車椅子1台分につき1席と数える。
- ロ. 車椅子のヘルパー席は、常設の椅子が設置され、かつ実際に使用されている場合のみ数に含める。

※注：「各諸室・スペースにおける共通項目」適用箇所

(参考)：2011年7月改訂のFIFAサッカースタジアム技術的推奨および要件(第5版)によるトイレの基準は次のとおり

男性の観客1000人に対し、男性用小便器15台、洋式トイレ3台、洗面台6台。女性の観客1000人に対し、洋式トイレ28台、洗面台14台。